

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 4 年 6 月 2 9 日 提出の証券取引法)
第 2 4 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類

連結会計年度 自 昭和 5 2 年 4 月 1 日
至 昭和 5 3 年 3 月 3 1 日
自 昭和 5 3 年 4 月 1 日
至 昭和 5 4 年 3 月 3 1 日

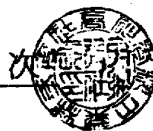
大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 4 年 7 月 3 1 日 提出

会 社 名 高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社

英 訳 名 TAKASAGO PERFUMERY CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 健



本店の所在の場所 東京都中央区八丁堀 1 丁目 4 番 1 号

電話番号 (5 5 1) 代表 6 3 5 1 番

連絡者 常務取締役 経 理 部 長 福 井 浩

もよりの連絡場所 同 , 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところにより作成されております。
2. 以下に掲げる昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの連結会計年度に関する連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定にもとづき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

高砂香料工業株式会社

取締役社長 中 西 健 次 殿

昭和54年7月25日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士

香西 敏 男 

関与社員 公認会計士

新 沢 忠 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている高砂香料工業株式会社の昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の昭和54年3月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号
富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和53年3月31日現在		当 期 昭和54年3月31日現在		増 減 (△)
	金 額	比 率	金 額	比 率	
(資 産 の 部)		%		%	
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金	7,430		7,253		△ 177
2. 受取手形及び売掛金※1	6,216		6,224		8
3. 非連結子会社及び 関連会社受取手形及び売掛金	727		498		△ 229
4. 有 価 証 券	-		74		74
5. 棚 卸 資 産	11,376		10,773		△ 603
6. 前 渡 金	3		6		3
7. 短 期 貸 付 金	-		384		384
8. そ の 他	55		97		42
流 動 資 産 計	25,807		25,309		△ 498
貸 倒 引 当 金	△ 187		△ 171		16
流 動 資 産 合 計	25,620	76.6	25,138	74.8	△ 482
II 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
1. 建 物 及 び 構 築 物※2	3,233		3,288		
減価償却引当金	1,640	1,593	1,745	1,543	△ 50
2. 機 械 装 置※2	7,990		8,481		
減価償却引当金	6,010	1,980	6,626	1,855	△ 125
3. 車 輛 運 搬 具	95		89		
減価償却引当金	62	33	65	24	△ 9
4. 工 具 器 具 備 品	622		665		
減価償却引当金	462	160	507	158	△ 2
5. 土 地※2		1,287		1,303	16
6. 建 設 仮 勘 定		236		456	220
有 形 固 定 資 産 合 計		5,289		5,339	50
(2) 無 形 固 定 資 産					
1. 特 許 権		1		1	0
2. 借 地 権		8		8	0
3. 商 標 権		2		2	0
4. そ の 他		21		22	1
無 形 固 定 資 産 合 計		32		33	1
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
1. 投 資 有 価 証 券		1,152		1,467	315
2. 非連結子会社及び 関連会社株		313		244	△ 69
3. 非連結子会社及び 関連会社出資金		37		222	185
4. 長 期 貸 付 金		480		526	46

(単位:百万円)

科 目	前 期 昭和53年3月31日現在		当 期 昭和54年3月31日現在		増 減 (△)
	金 額	比 率	金 額	比 率	
5. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	275	%	185	%	△ 90
6. 長期前払費用	64		45		△ 19
7. 長期定期預金	—		200		200
8. そ の 他	176		207		31
投資その他の資産計	2,497		3,096		599
貸倒引当金	△ 11		△ 10		1
投資その他の資産合計	2,486	7.5	3,086	9.2	600
固定資産合計	7,807	23.4	8,458	25.2	651
資 産 合 計	33,427	100	33,596	100	169
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	5,403		5,748		345
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	1,590		1,471		△ 119
3. 短期借入金	10,687		9,918		△ 769
4. 一年内返済予定長期借入金	1,038		964		△ 74
5. 輸入借入金	920		1,228		308
6. 未 払 金	122		274		152
7. 未 払 費 用	941		975		34
8. 法人事業税引当金	115		173		58
9. 法人税等引当金	339		539		200
10. そ の 他※3	529		194		△ 335
流動負債合計	21,684	64.9	21,484	63.9	△ 200
II 固定負債					
1. 長期借入金	3,358		3,148		△ 210
2. 退職給与引当金	1,130		1,275		145
3. そ の 他	67		78		11
固定負債合計	4,555	13.6	4,501	13.4	△ 54
III 特定引当金					
1. 価格変動準備金	276		209		△ 67
2. 海外投資等損失準備金	24		72		48
3. 特別償却準備金	20		17		△ 3
特定引当金合計	320	1.0	298	0.9	△ 22
負債合計	26,559	79.5	26,283	78.2	△ 276

(単位:百万円)

科 目	前 期 昭和53年3月31日現在			当 期 昭和54年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額	比 率	%	金 額	比 率	%	
(資 本 の 部)							
I 資 本 金		2,520	7.5		2,520	7.5	0
II 資 本 準 備 金		247	0.7		247	0.7	0
III 利 益 準 備 金		354	1.1		392	1.2	38
IV その他の剰余金							
(1) 任 意 積 立 金							
1. 配 当 準 備 金	290			320			
2. 退 職 手 当 積 立 金	250			300			
3. 研 究 開 発 積 立 金	200			220			
4. 別 途 積 立 金	1,715	2,455		1,715	2,555		100
(2) 当 期 未 処 分 利 益 金		1,292			1,599		307
その他の剰余金合計		3,747	11.2		4,154	12.4	407
資 本 合 計		6,868	20.5		7,313	21.8	445
負 債 及 び 資 本 合 計		33,427	100		33,596	100	169

※1. このほか受取手形割引高は次のとおりである。

(前 期)	(当 期)
4,497百万円	5,204百万円

当期からは輸出手形割引高673百万円を含めて表示することとした。

なお前期の輸出手形割引高は778百万円である。

※2. 有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額が下記のとおり控除されている。

	(前 期)	(当 期)
建 物 及 び 構 築 物	185百万円	248百万円
機 械 装 置	22	138
土 地	53	77
計	260百万円	463百万円

※3. このうち前期においては、土地の買換えによる圧縮見込相当額180百万円が含まれている。

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

	(前 期)	(当 期)
非連結子会社及び関連会社 (亜南産業(株)他4社)	1,282百万円	1,198百万円
そ の 他	38	38
計	1,320百万円	1,236百万円

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで			当 期 昭和53年4月1日から 昭和54年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額		構成比	金 額		構成比	
I 売 上 高		41,900	100%		41,958	100%	58
II 売 上 原 価※1		33,765	80.6		33,610	80.1	△ 155
売 上 総 利 益		8,135	19.4		8,348	19.9	213
III 販売費及び一般管理費※2		5,337	12.7		5,694	13.6	357
営 業 利 益		2,798	6.7		2,654	6.3	△ 144
IV 営 業 外 収 益							
1. 受 取 利 息	335			251			
2. 受 取 配 当 金	77			72			
3. そ の 他	192	604	1.4	142	465	1.1	△ 139
V 営 業 外 費 用							
1. 支払利息割引料	1,197			1,095			
2. 為 替 差 損	141			53			
3. そ の 他	198	1,536	3.7	171	1,319	3.1	△ 217
経 常 利 益		1,866	4.4		1,800	4.3	△ 66
VI 特 別 利 益							
1. 土 地 売 却 益	-	-		204	204		204
VII 特 別 損 失							
1. 役 員 退 職 金	28			-			
2. 固定資産処分損	14			11			
3. 固定資産圧縮損	-			204			
4. 過年度法人事業税	13	55		-	215		160
税金等調整前当期純利益		1,811			1,789		△ 22
VIII 特定引当金戻入額							
価格変動準備金戻入額	8			67			
海外市場開拓準備金戻入額	2			-			
海外投資等損失準備金戻入額	3			7			
特別償却準備金戻入額	-	13		3	77		64
IX 特定引当金繰入額							
海外投資等損失準備金繰入額	-			55			
特別償却準備金繰入額	20	20		-	55		35
税金等調整前当期利益		1,804			1,811		7
法人税及び住民税引当額		854			955		101
過年度法人税及び住民税		40			-		△ 40
当 期 利 益		910			856		△ 54

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで		増 減 (△)
	金 額	構成比	
その他の剰余金期首残高	3,286	%	
その他の剰余金増加高	—		
その他の剰余金減少高			
利益準備金繰入額	38		
配 当 金	378		
役 員 賞 与	33	2,837	461
その他の剰余金期末残高	3,747		407

※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。

	(前 期)	(当 期)
原 料 ・ 半 製 品	459百万円	689百万円
製 品 ・ 商 品	566	309
計	1,025百万円	998百万円

※2. 販売費及び一般管理費の割合、及びそのうちの主なものは次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
販 売 費	48%	47%
一 般 管 理 費	52%	53%
給 料 手 当	1,807百万円	1,974百万円

(連結会計方針に関する記載事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちTakasago USA, Inc. 1社が連結の範囲に含まれており、その他の子会社、小林貿易㈱、Takasago Europe S.A. 他6社は総資産及び売上高等の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。

なお、非連結子会社8社合計の総資産及び売上高はいずれも連結総資産及び連結売上高の5.7%以下である。

(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。)

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社小林貿易㈱他7社及び関連会社亜南産業㈱他6社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 棚卸資産の評価方法

先入先出法にもとづく低価法によっている。

(2) 投資有価証券の評価方法

上場有価証券については移動平均法にもとづく低価法によっている。

(3) 減価償却方法

有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、子会社については定額法が採用されている。また、機械装置のうち、一部の特定設備については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定した減価償却によっている。

無形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し定額法によっている。

なお、償却額は次のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
売 上 原 価(製造費用)	7 1 3 百万円	7 5 2 百万円
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7 6	8 9
営 業 外 費 用	1 9	2 9
計	8 0 8 百万円	8 7 0 百万円

(4) 引当金の設定基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため設定したもので、この計上額は税法限度額を基準とし、会社間の債権債務消去額を調整した金額をもって計上している。

ロ. 法人事業税引当金

法人事業税及び事業所税の支払に備えて計上したもので、この計上額は地方税法の規定にもとづく所要税額である。なお、当期繰入額296百万円は全額販売費及び一般管理費に計上している。

ハ. 退職給与引当金

従業員の退職時に支給される退職金の支払に備えて計上したもので、当社の退職手当規定にもとづき3年毎に退職金を更改するとの定めを考慮した場合の退職金期末要支給額の2分の1まで設定することとしている。なお、退職給与引当金繰入額は次のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
売 上 原 価(製造費用)	1 0 3 百万円	9 7 百万円
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1 1 4	1 0 8
計	2 1 7 百万円	2 0 5 百万円

ニ. 価格変動準備金

棚卸資産の将来の価格低落による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第53条の規定に準拠して対象棚卸資産の期末価額についての所定割合を基準として計上している。

ホ. 海外投資等損失準備金

海外子会社等に対する株式投資又は出資にともない当該投資価値の低落等による損失に備えるため設定しているもので、租税特別措置法第55条の規定に準拠し対象投資額についての所定割合をもって計上している。

ヘ. 特別償却準備金

公害防止設備の損耗に備えるため設定しており、租税特別措置法第43条の規定に基づく対象減価償却資産についての所定割合をもって計上している。

ト. 法人税等引当金

法人税及び法人税割地方税の支払に備えて計上したもので、この計上額は法人税法及び地方税法の規定にもとづく所要税額である。

(5) 外貨建債権債務等の換算について

外貨建現金及び預金、短期金銭債権・債務は期末日の為替相場によって換算替を行っている。

外貨建投資及び長期金銭債権・債務は取得時または発生時の為替相場によっている。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準としてなされている。

連結子会社は設立時に100%出資のため消去差額は発生していない。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の換算は属性法によっている。

7. 利益処分項目の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成されている。

8. 法人税等の期間配分に関する事項

税効果会計(法人税の期間配分の処理)は適用していない。